

関西学院大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

法学研究科

| |
|---------------------------------------|
| 【評価項目】 6 教育内容・方法 6.1 カリキュラムの編成 |
|---------------------------------------|

総 評

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

2 教育内容・方法 (1) 教育課程等

社会人受け入れについては、入試方法や開講方法において配慮が見られる。法科大学院の発足に合わせ、法曹以外の専門職を養成することを目的として改組されたと思われる前期課程には、研究者養成の「アカデミック」と、高度専門職業人養成の「エキスパート」の2種類のコースが用意され、それぞれ異なった単位編成がなされている。エキスパートコースでも、外国語文献の研究が必修となっていることや指導教員の変更を制度化していることなど、工夫されている。科目の配置、修了に必要な単位数、修了要件、科目の専任教員担当率も適切である。以上により、十分な成果をあげうるような教育・研究指導内容がほぼ整備されていると判断できる。

なお、法学研究科独自のインターンシップ制度として「法務実習」を設け、単位化していることも評価できる。